

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県北九州市若松区南二島四丁目5番7号

氏 名 久屋産業株式会社  
代表取締役 久保山 功二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義

許可の年月日 令和2年（2020年）1月9日

許可の有効年月日 令和7年（2025年）1月8日

### 1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

特別管理産業廃棄物の種類

廃 油 （揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）

廃 酸 （水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）

感染性産業廃棄物

廃石綿等

以下余白

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類

なし

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年 1月 9日 新規許可 以下余白

### 5. 積替え許可の有無

余白

### 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有